九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

九州大学百年史 第2巻 : 通史編 II

九州大学百年史編集委員会

https://doi.org/10.15017/1801798

出版情報：九州大学百年史. 2, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン：
権利関係：

KYUSHU UNIVERSITY

第 9 編

大　学　紛　争

第 1 章　エンタープライズ寄港問題と米軍機墜落事件

第 1 節　エンタープライズ寄港問題

（1）エンタープライズ寄港問題

学生運動の動向

安保闘争後の全学連は、学生運動の混乱と停滞のなかで分裂と再編を繰り返していたが、日本共産党系は、1964（昭和 39）年 12 月、日本マルクス主義学生同盟革マル派（革マル派）が主導権を握る全学連に対抗して、「平和と民主主義を守る全国学生会議（平民学連）」を基盤に民主青年同盟（民青）系全学連を再建した。革マル派と分かれた日本マルクス主義学生同盟中核派（中核派）は、新たに社会主義学生同盟（社学同）諸派、社会主義青年同盟（社青同）とともに新三派連合を形成し、1966 年 12 月に、再建大会を開いて、三派全学連を結成した。これによって、分裂と再編を繰り返していた全学連は、ひとまず革マル派、民青系、三派の、3 つの全学連に組織されることになった。

この間、1963 年には韓国での日韓会談反対の反政府運動に呼応するかたちで日韓条約反対運動が起こり、翌 1964 年 1 月から 5 月にかけて金鐘泌（キムジョンピル）首相の訪日阻止を中心に大規模なデモや集会が繰り返された。1965 年 2 月には日韓条約調印のため訪韓する椎名悦三郎外相の出発を阻止するため、反日共系全学連各派約 600 人によるデモが羽田空港周辺で行われ、10 月 29 日の日韓条約批准阻止統一行動では、全国二十数か所で集会やデモが行われた。日韓条約は、11 月 11 日に衆議院、翌 12 月 11 日に参議院で可決され、反対運動は 12 月 17 日の椎名訪韓阻止闘争を最後に終わったが、この日韓闘争は安

保闘争以来の盛り上がりをみせ、反日共系全学連の勢力拡張に大きな役割を果たした。

また、この時期には、私立大学における授業料値上げ反対闘争や学生会館の自主管理闘争等、各地の大学で激しい学生運動が起こった。とくに早稲田大学では、授業料値上げに反対して、1966 年 1 月から無期限ストライキが実施され、学生側はバリケードを築いて大学本部を占拠した。これに対し大学側は、警官隊を導入して封鎖を解除し、200 人以上の逮捕者を出すなど、150 日間におよぶ紛争に発展した。

この頃インドシナ半島では、1963 年 11 月の南ベトナムの軍事クーデター以来、アメリカがベトナム戦争への介入を深めていた。そして翌 1964 年 8 月のトンキン湾事件をきっかけに北爆を行い、1965 年 2 月には本格的な北爆を開始した。ベトナム戦争に反対する国際世論は、この北爆を機にさらに大きくなり、日本においても、同年 4 月には「ベトナムに平和を！市民連合（ベ平連）」が発足し、6 月 9 日には、「ベトナム侵略反対国民共同行動の日」として、全国 43 都道府県、200 か所で集会やデモが行われた。学生運動もベトナム反戦を訴えてデモや集会を繰り広げた。こうして、安保闘争以後沈滞が続いていた学生運動は、日韓条約反対闘争、学園闘争、ベトナム反戦闘争を中心に、昭和 40 年代の高揚期に入ったのである。

九州大学の学生運動

九州大学では、1962（昭和 37）年 6 月以降、社青同が学友会の主導権を確立し、教養部自治会も、1963 年 6 月以降、社青同が執行部を掌握し、この時期の九州大学の学生運動は社青同の主導のもとに進められていた。

1963 年 9 月 13 日、教養部で原子力潜水艦寄港反対・日韓会談反対の抗議集会が開かれた。抗議集会は 10 月 17 日と 31 日にも行われ、一部の学生は授業放棄を行った。翌 1964 年 5 月 15 日には、マル学同が日韓会談反対・県小暴力条例反対等をスローガンに福岡市内各大学の学生約 50 人でデモを行

った。5 月 28 日には、全国学生統一行動として、日韓会談反対・県小暴力条例反対・沖縄返還をスローガンに市内各大学の学生約 250 人が自民党県本部前で抗議デモを行った。翌 29 日には、県小暴力条例に反対して福岡県議会の本会議の議事を妨げるため、社青同を中心とする学生約 60 人が議場への廊下を占拠し、中核派を中心する学生約 30 人は議長室を占拠して正副議長を閉じ込めた。11 月には原子力潜水艦寄港阻止佐世保集会に九州大学の学生約 350 人が九州地方大学自治会連盟（九学連）の組織に加わって参加し、11 月 8 日に 3 人、12 日に 5 人が逮捕された。

1964 年には、民青系が全学連再建を企図して活発な活動を開始した。翌 1965 年には、社青同が解放派と協会派との対立から社青同解放派が分立し、1967 年には政治組織としての革労協、学生組織としての反帝学評が生まれた。こうした民青系の攻勢と社青同の分裂のなかで、九州大学の学友会も、1965 年 7 月の代議員総会で中央執行委員会が社青同から民青系に代わった。また、教養部自治会も、同年 2 月には中核派が執行委員 17 名中 12 名を占めて社青同系に代わって主導権を握ったが、4 月には中核派が指導権を放棄したため、6 月の定例代議員大会において民青系が 17 名の執行委員を独占して指導権を確立した。

1965 年 4 月 17 日には、民青系の学生が統一行動を行い、理学部の学生を中心に約 75 人が、アメリカのベトナム介入反対・日韓会談反対・沖縄返還をスローガンに教養部中庭で抗議集会を開き、街頭デモを行った。4 月 30 日にはベトナム戦争反対をスローガンに約 200 人の学生がデモを行ったが、この日は同じくベトナム戦争に反対する教官有志のデモも行われた。これは、九州大学の青山道夫法学部教授・具島兼三郎法学部教授・都留大治郎経済学部教授らが中心となって、アメリカの北ベトナム爆撃に抗議する声明を発表し、市内デモを行ったもので、九州大学の教官が声明を発表してデモを行ったのは、安保闘争以来 6 年ぶりのことであった。

5 月 20 日には、九学連統一行動として、ベトナム侵略反対・日韓会談反対

のデモが行われた。10 月 29 日には日韓条約批准阻止全学連統一行動に呼応して、教養部自治会を主体としたデモが行われ、11 月 9 日にも、教養部自治会で日韓条約批准阻止のための統一行動が行われた。同年秋に福岡で行われた日韓問題をめぐるデモは 11 回あり、このうち学生独自のデモは 4 回であった。動員数は、11 月 9 日が約 700 人、その他は 70～80 人であった。

1965 年 6 月の代議員大会で民青系が主導権を握った教養部自治会は、同年 12 月の代議員大会で全学連（民青系）への加盟を可決した。これ以後、九州大学では 1966 年、翌 1967 年と、自治会および学友会役員の改選において、民青系が多数を占め続け、九州大学の学生運動は民青系の主導によって進められた。

十の日デモ

1965（昭和 40）年 4 月 30 日のベトナム戦争反対デモの後、同年 10 月には渡辺毅・倉田令二朗ら工学部応用理学教室の教官と、彼らが所属していた日本数学会を中心として「十の日デモの会」が発足した。このデモは毎月 10 の日にベトナム反戦を意思表示するデモを行うもので、当初は「ジュウ」の日デモと呼ばれていたが、「トオ」の日デモとも呼ばれるようになり、「ジユウ（自由）」の日デモとも呼ばれることもあったようである。

第 1 回目の十の日デモは、同年 10 月 10 日の日曜日、35 名の参加により行われた。以後、十の日デモは毎月 3 回、十の日の夕刻にほぼ欠かさず行われた。通常、福岡市役所の玄関脇に「ベトナム侵略反対　十の日デモ」と染め抜いた幕が張られ、市役所前広場に人が集まったところでデモは始められることになっていた。参加者は、さまざまなプラカードをもって天神をとおって呉服町まで歩いた。呉服町ではなく、大濠のアメリカ領事館までデモを行ったこともあった。参加者の大部分は福岡市内の大学の研究者であったが、事務系職員、学生、その他の市民の参加もあった。

翌 1966 年 6 月に入ると、東京のベ平連が行った「全国縦断日米反戦講演」

旅行を福岡で受け入れる準備を、十の日デモの会が引き受けたことを契機として、十の日デモの会はベ平連との連携をはじめた。福岡での講演会は 6 月 11 日に九州大学の大講義室で開催され，ハワード・ジン（Howard Zinn）ボストン大学教授とラルフ・フェザーストーン（Ralph Featherstone）学生非暴力調整委員会常任委員が講演を、白井正西南学院大学教授、原島重義九州大学法学部教授、青山道夫西南学院大学教授、倉田令二朗が問題提起を行った。そのなかで倉田は、福岡での十の日デモが始まるにいたった経緯とその役割について話している。司会は都留大治郎九州大学経済学部教授が務めた。

同時期、労働組合に組織された若い世代の労働者たちや、「ベトナム戦争反対に起ち上がる会」を作った九州大学医学部の学生たちが新たにデモに参加するようになった（以上、市橋秀夫「日本におけるベトナム反戦運動史の一研究―福岡・十の日デモの時代」(2)（3)、『日本アジア研究』第 12・13 号、2015 年 3 月・2016 年 3 月)。

第 1 次羽田事件

佐藤栄作首相は、1967（昭和 42）年の夏から秋にかけて、韓国・台湾・東南アジア諸国を歴訪し、10 月 8 日には南ベトナムなどへ第 2 次東南アジア・太平洋諸国訪問に出発しようとしていた。三派全学連や革マル全学連は、この佐藤首相の南ベトナム訪問は日本のベトナム戦争への参戦国化を宣言するものであるととらえ、首相の東南アジア諸国訪問を実力で阻止しようとして、羽田で警官隊と衝突した。この乱闘で中核派の京大生 1 人が死亡し、凶器準備集合罪等が適用されて五十数人が逮捕された（第 1 次羽田事件)。九州大学からは 12～13 人の学生が参加し、1 人が逮捕された。11 月 12 日には佐藤首相の渡米阻止をめぐって第 2 次羽田事件が起こった。これよりさき羽田空港へ向かおうとしていた中核派は蒲田駅付近で警官隊と衝突して双方に多くの負傷者を出し、一連の事件で 300 人あまりが逮捕された。九州大学からは第 1 次と同様、12～13 人が参加し、6 人が逮捕された。

この三派全学連などによる羽田闘争は、学生運動の大きな転換点となった。その第 1 は、60 年安保闘争のように、社会党・共産党などの統一戦線の一翼としての闘争ではなく、三派全学連を中心として反戦青年委員会・ベ平連などの新左翼潮流が表面に出、学生が既成左翼、労働者戦線と一線を画して、独自の左翼勢力としての道を歩み出したことであった。第 2 は、石や角材が機動隊に対する攻撃の「武器」としてはじめて最初から用意されたことであった。

エンタープライズ寄港問題

1967（昭和 42）年 9 月 7 日、オズボーン駐日アメリカ代理大使は外務省に対し、原子力空母エンタープライズ等の原子力艦艇を、乗務員の休養および艦艇の兵站・補給のため、日本に寄港させたいとの申し入れを正式に行った。エンタープライズ等米海軍原子力艦艇の日本への寄港は、それまでも非公式に打診があったが、同艦がベトナム水域での作戦に従事していたため、政府は国内世論を考慮して延期を要請していた。しかし、このオズボーン代理大使の正式申し入れに対し政府は、11 月 2 日の閣議で日本寄港を了承することを決定した。そして、寄港地は反対行動に対する警備等の都合から、当初有力視されていた横須賀を変更して佐世保に改められた。

中核派を中心とする三派全学連は、12 月 17・18 日の両日、法政大学と板橋区民会館で三派全学連の全国大会を開き、エンタープライズ寄港を阻止するため、九州大学を拠点に佐世保を「第 3 の羽田」にすることを決議した。

この決議をうけて九州大学の中核派学生約 25 名は、12 月 22 日から 25 日にかけて学生会館の集会室で理論学習を行い、25 日には学生会館内に現地闘争本部を設置して闘争ニュースの発行を開始した。また、社青同解放派（反帝学評）の学生 5〜6 名も 25 日から 28 日にかけて松原寮で理論学習会を開いた。一方、民青系が主導権を握っていた学友会は、同月 23 日の代議員総会において、エンタープライズの寄港阻止を訴えるアピールを採択するとと

もに、三派全学連の学内占拠に反対する特別決議を行った（資料編Ⅱ－467、pp.447-448）。

三派全学連が九州大学を不法に占拠しようとしていることに対し、政府は強い関心を示していた。11 月 12 日の第 2 次羽田事件の際には、その前日に東京大学の教養部が三派系学生の宿所として占拠されるという事件が起きており、これについては不意打ちで止むをえなかったという空気があったが、今回は事前にわかっていることであり、不法占拠を許せば厳しい批判を受けることが予想された。12 月 13 日には福岡県警警備部長が来学して、エンタープライズ寄港問題について水野高明総長と会談を行い、翌 14 日の学部長会議では、エンタープライズ寄港問題に関する学生の動きについて各部局の連絡を緊密にし、情報の収集につとめることを決定した。そして、12 月 27 日には九州地区国立大学学生部長会議を九州大学で開催して、情報を交換するとともに、九州地区大学連絡会を設けることを決定した。

対策会議の発足

年が明けた 1968（昭和 43）年 1 月 5 日、福岡県警からの連絡により、翌 6 日に三派全学連の中核派が教養部で全九州学生総決起集会を開くとの知らせを受けた九州大学は、6 日早朝より学部長会議を開いて対策を協議し、九大生以外の者が多い集会や第 3 の羽田を企図するような集会は許可しないことを決定した。

教養部では大部分が九大生であることを確認し、第 3 の羽田事件を企図しないことを条件に集会を許可したが、「佐世保を第 3 の羽田に」とのスローガンを教室内に張り出したため、集会を中止するように説得した。しかし、学生側はこれに応じず、集会は午後 6 時過ぎまで続けられた。この集会には、三派全学連の秋山勝行委員長をはじめ、関東・関西・九州など十数大学の活動家が集まり、秋山委員長は学生会館で記者会見して、第 3 の羽田をめざして大量動員をかけ、徹底した阻止闘争を貫くことを表明した。

1 月 9 日の評議会は、「原子力空母佐世保入港阻止闘争に係る学内不法占拠に関する対策」として、大学の自治を破壊するような行動に同調することのないように求める総長告示（資料編Ⅱ－468、pp.448-449）を出すとともに、緊急事態に対応するため、総長、学部長、教養部長、事務局長、学生部長、学生部参与および教養部学生委員会委員長からなる対策会議を設置し、警官導入を除く必要な権限を対策会議に委任することを決定した。また、事前の措置として、全教職員、学生に対し 14 日から 20 日までの間、登校するときは必ず身分証明書または学生証を携帯するようにあらかじめ告示すること、不法占拠が予想されるときは各門を閉鎖して学外者の立ち入りを禁止すること、不法侵入しようとする者があるときは可能な限り教職員で阻止すること、不法占拠されたときは全教官で退去するよう説得すること、などを決定し、最悪の事態となって警官が介入するような場合も、大学の要請があるまで介入を待つよう総長から県警本部に要請することになった。

翌 10 日、教養部自治会は代議員大会を開いて、1 月 17 日の授業放棄を決議した。12 日には、民青系が教養部グラウンド、反帝学評が同 20 番教室、革マル派が同 105 番教室で、それぞれ講演会を開催した。中核派の集会は第 3 の羽田事件を企図するものとして許可されなかったが、同派は不許可のまま 106 番教室で講演会を強行し、再三にわたる教官の説得にも応じず、講演会を続行した。翌 13 日には、学友会が教養部で臨時代議員総会を開き、17 日にエンタープライズの佐世保寄港に反対して全学授業放棄することを決議した。

13 日に開かれた対策会議では、15・16 日の両日の措置として、全教職員は対策会議が指示する時刻までに登校し、各門閉鎖のうえ九大関係者以外の構内への立ち入りを禁止すること、各門の内外および侵入されやすい場所には常時教職員を配置し、不法侵入者があるときには教官が説得にあたること、各門では身分証明書または学生証の掲示を求め、九大関係者であることを確かめてから入構させること、不法占拠された場合はただちに全教官が退去す

るように説得すること、学生間に乱闘が予想される場合は、両派の学生の間に全教官が割って入り説得すること、などを決定し、翌 14 日の評議会は、警官の導入を要請するときは教授会・評議会の議を経ること、ただし人命に関する緊急事態が生じた場合で評議会に諮る余裕がないときは、部局長の判断で警官の導入を要請することもありえることを確認した。

（2）学生会館の占拠

教養部占拠

1 月 15 日、教養部および本部の教職員約 200 名は午前 6 時 30 分から教養部の警備についた。午前 6 時 45 分に雲仙・西海号で博多駅に到着した反帝学評の学生約 55 名は、午前 7 時 20 分頃学生会館裏の塀を乗り越えて侵入し、学生会館の一部を占拠した。このため大学は午前 10 時 30 分、侵入した学生の代表に午後 0 時 30 分までに退去するように勧告し、池田數好教養部長名の覚書を手渡した。しかし、学生の代表は口頭で退去することを拒否して、そのまま占拠を続けた。大学側は、その後も学生会館の一部を占拠している学生に対して退去するよう終日説得を行ったが、学生は退去しなかった。このため翌 16 日午前 1 時 20 分頃、教養部長名で午前 6 時までに退去するよう退去命令が出された。

一方、中核派は 14 日夜に、法政大学で約 250 人を集めて東日本総決起集会を開き、同夜はそのまま同大学内に泊まり込んだ。翌 15 日、東京駅に向かうため、法政大学を出た中核派約 200 人は、飯田橋付近で機動隊と激しくもみ合い、131 人が逮捕された。残りの学生は、午前 10 時 30 分発の雲仙・西海号で東京駅を出発し、途中静岡・京都・広島などからの学生も加えて、翌 16 日午前 6 時 45 分に博多駅に着いた。福岡県警は約 800 人の機動隊を出動させ、改札口に厚い機動隊の壁をつくって学生を規制し、下車した約 300 人の学生に対し強制的に所持品検査を実施した。そして、これを拒否した学

生を実力で排除し、4 人が逮捕され、多数の負傷者を出した。この日の警察の警備は、予防検挙・過剰警備として大きな問題となり、現場で状況を目撃した法学部長の井上正治教授は、人権侵害の疑いで福岡法務局に訴えた。

博多駅を出た中核派学生は､駅前で抗議集会を開いたのち教養部へ向かい、午前 9 時 50 分に正門前に到着した。教養部では、全部局の教職員約 460 人が午前 6 時 30 分から警備についていたが、中核派は学生証を手にした九大生を最前列に配置して開門をせまり、門が開けられそうにないとわかると、全員で門を押し開けようとした。このため鉄のかんぬきが押し曲げられ、これを警戒する機動隊との間に一触即発の空気となった｡このとき教養部では、教養部長名で出された退去命令について評議会が開かれていたが、事態が緊迫したため一時評議会を中断した。

正門は数名の教官が守っており、その付近には多数の教職員が監視していたが、正門を守っていた教官は門外の学生集団とさきに学内に侵入していた三派系の学生にはさまれて孤立し、門が壊れそうになった。このため、午前 10 時過ぎ、状況を見守っていた池田教養部長の判断によって正門が開かれた。門外の中核派学生は学内に入り、本館玄関前でデモを行ったのち、学生会館に入った。このあと 10 時 10 分から評議会が再開され、正門を開いた教養部長の措置を止むを得なかったものとして追認し、今後、教職員は生命の危険を感じたときは持ち場を離れることとし、大学自ら門を開かないことを確認した。

その後、反帝学評の学生約 90 人がバス 2 台で到着し、正門横の塀をのりこえて学生会館に侵入した。この結果、この日学生会館を占拠した学生は約 490 人になった。また、教養部近くの田島寮には、革マル派の学生約 60 人が泊まり込んだ。この時期、エンタープライズ寄港反対闘争のために活動していた九大生は、中核派が約 20 人、反帝学評が約 30 人、革マル派が約 10 人で、これらの学生は他大学の学生の学内誘導、学内集会および宿泊の世話等を行っていた。一方、民青系の学生は約 70 人であった。

寄港阻止闘争と九州大学の対応

1 月 17 日午前 4 時、三派系学生は午前 6 時 49 分博多発の西海号で佐世保へ向かうため教養部を出発した。佐世保に着いた三派系学生約 800 人は、角材とヘルメットで武装し、ホームから駅裏側へ出て引き込み線沿いに米軍基地へ通ずる平瀬橋へ進み、基地突入をはかって平瀬橋付近で機動隊と激しく衝突し、27 人が逮捕され、多数が負傷した。機動隊の実力行使は、学生ばかりでなく新聞記者、市民にまでおよび、周囲の市民から非難の声が起こった。

一方、九州大学は午後 2 時過ぎから学部長会議を開いて、佐世保から引き上げてくる学生に対する対策を協議し、このあと開かれた評議会で、全部局の教職員を総動員して教養部の警備を固めること、教養部の塀に有刺鉄線を張ることを決定した。こうした措置が取られたのは、佐世保から引き上げてくる学生は角材を振るい、投石を繰り返すなど過激な行動をしたことは明らかであり、いままで以上に厳しい姿勢を示す必要があると判断されたからであった。

午後 6 時、全部局の教職員約 900 人が教養部の警備につき、佐世保から引き上げてきた学生に対し、構内に入らないよう説得が行われた。しかし、すでに構内にいた学生が鉄棒で側門の錠前を叩き壊し、正門前に集っていた学生を構内に導入した。側門は、その後も学生によって確保され、三派系の学生はつぎつぎと側門から構内に入り、この日も約 400 人が学生会館を占拠した。また、田島寮も前日同様、約 160 人の革マル派学生によって占拠された。

翌 18 日、三派系および革マル派の学生は、ふたたび各派ごとに教養部を出発し、午後 1 時から佐世保市営球場で開かれた社会党・総評系と共産党の主催の「アメリカのベトナム侵略反対、沖縄・小笠原返還要求、原子力艦隊寄港阻止佐世保大集会」（5 万人抗議集会）に参加したのち、前日同様基地突入をはかって佐世保橋付近で機動隊と衝突し、15 人が逮捕された。

その夜、中核派および反帝学評の学生約 360 人は宿泊のため佐賀大学に向

図 9-1 教養部入構をはかる学生たちと阻止しようとする教職員（1968 年 1 月）

かったが、入構を阻止されたため九州大学に向かい、19 日午前 0 時頃、教養部の正門前に到着した。学生のなかには機動隊との衝突による負傷者が多数含まれていたため、九州大学は負傷者約 200 人については、治療が終わりしだい即刻退去することを条件に正門から入構させ、無傷の者については入構を拒否した。しかし、無傷の者は学生会館横の塀を乗り越えて全員学生会館に侵入し、そのまま学生会館にいすわった。このため大学は午前 2 時 30 分に、午前 3 時 30 分までに退去するよう教養部長名で退去命令を出した。午前 3 時 20 分、学生は退去命令に応じて学生会館を退去し、午前 5 時 20 分発の普通列車で佐世保に向かった。

原子力航空母艦エンタープライズは、1 月 19 日午前 11 時過ぎに佐世保港に入港した。三派系および革マル派の学生は、この日も基地突入をはかって佐世保橋付近で三たび機動隊と衝突し、8 人が逮捕された。同日午後、三派系の社学同と反帝学評、それに革マル派は教養部で解散し、中核派は学生会館を出て田島寮を拠点とするようになった。21 日には午前 7 時過ぎから、「秋山勝行に対する凶器準備結集被疑事件」について、福岡県警によって学生会館の押収捜索が行われた。エンタープライズは 23 日に佐世保を出港し、同日午後 4 時、中核派および反帝学評約 100 人が教養部で解散集会を行い、9 日間にわたる九州大学の占拠事件は終わった。

池田教養部長の辞任

2 日後の 1 月 25 日、水野高明総長は灘尾弘吉文部大臣と会見し、「本学教養部の一部が一部の学生によって不法に占拠されたことは遺憾である。しかし、流血の惨事だけは回避され、授業も平常通りに行なわれた。九大としては流血の惨事を防ぐため以外では警官導入をしない方針であつたので、秩序は乱れたが、あの事態での警官導入は、かえつて流血の惨事を招くと考えて、要請しなかつた。九大としては、不法占拠によつて管理権は侵害されたが、大学の自治が本質的に破壊されたとは考えていない」と述べた。これに対して灘尾は、「大学当局として、秩序維持に努力したことは認めるが、大学の自治を考え、国民の大学に寄せる信頼を思うと、今回の事件をうやむやにすることなく、なんらかのけじめをつける必要がある。今後の措置については、文部省も努力するが、大学側も真剣に考えてもらいたい」と要望した。また、「同じような事態の発生を防止するため大学側は今後どのような対策を考えているか」との質問があり、水野総長は、「学生との対話を活発にし一般学生の大学の自治を守るという意識を高めるよう努力すること以外に方法はないと考えている」と答えた（「第 696 回評議会記録」）。

水野総長と灘尾文部大臣との会談が行われた前日の 24 日、池田教養部長は、教養部の学生会館および田島寮の一部が不法占拠されて混乱が生じたことについて、管理者として責任をとりたいと辞表を提出した。この問題は 1 月 30 日の評議会で審議されたが、各部局の教授会で検討したうえ、2 月 6 日の評議会においてあらためて諮ることになった。6 日の評議会では、「池田教養部長の気持は充分理解しうるが、今辞任するのは、外部からの圧力に屈したと誤解されやすいし、九州大学の苦しい立場を考え、現段階としては慰留に努めるべきである」との意見が多数を占め、慰留することに決定した。

慰留を受けた池田教養部長は、管理者としての責任は負う必要はないという評議会の意向に従い、いったん辞表を撤回したが、あらためて一身上の都合で辞任したいとの辞表を提出した。2 月 13 日の評議会では、大部分の評議

員は、この池田部長の意向に同意したが、一部の部局から、これまでの審議の経過から、いま一度各教授会の意見を聞くべきであるとの強い要望が出され、池田教養部長の辞任の理由が変わったことを各部局に持ち帰ることになった。2 月 16 日の評議会では、入学試験の関係から辞任の時期を延期してはどうかとの意見も出されたが、本人の意志を尊重して、同日付をもって辞任が了承された。

1 月 29 日には百瀬勉学生部長からも、学生補導の責任をとって辞任したいとの辞表が出された。慰留に努めた結果、同学生部長は、あくまで辞任の意思は変わらないが、入学試験があるので、大学になるべく迷惑のかからない時期に辞任したいと表明し、3 月 31 日をもって辞任した。

学友会や各学部自治会、それに池田教養部長の辞任に反対して新たに結成された辞任反対実行委員会などは、池田教養部長の辞任は文部省の圧力によるものであり、大学の自治に対する挑戦であるとして激しく大学を追及し、2 月 5 日には学友会および各学部自治会の学生約 40 人と総長との話し合いが行われた。

総長談話の発表

池田教養部長の辞任問題が審議された 1 月 30 日の評議会では、水野総長より、今回の事件について、社会の大学に対する疑問に答え、また九州大学のとった態度を理解してもらうため、何らかのかたちで大学の意思を表明する必要があるのではないかとの発言があり、声明を発表することが決定された。各部局教授会は、草案にもりこむべき要点および発表の形式等について意見をまとめ、2 月 6 日の評議会にこれを持ち寄り、同日の評議会において、文科系 3 名・理科系 3 名・教養部 1 名の評議員からなる起草委員会を設置した。起草委員会は各部局の意見を取りまとめて草案を作成し、2 月 13 日の評議会に草案を提出した。

ところが、前日の 12 日夜から 13 日の早朝にかけて、学生会館で三派系の

反戦会議と反帝学評の学生同士で乱闘事件が起こり、西南学院大学の学生が負傷するという事件が発生した。このため、このような事件が発生したのに声明を出すのはどうかという意見が出されたが、なるべく早い機会に発表すべきであるとの意見が大勢を占め、この事件に対する意見も加えたうえで発表することになった。

また、13 日には学友会が、起草委員会を中心とする教官のみでの総括は、大学自治に対する見解を不十分なものとするおそれがあるとして、起草委員会の起案する総括を学友会に発表すること、学生の意思を起草委員会に反映できるよう学友会と話し合うことを申し入れてきたが、起草の段階で学生の意見を求める必要はないとして、これを拒否した。

2 月 20 日、九州大学はエンタープライズ号の寄港に関連して、九州大学がいかなる方針と態度をもって対処したかを明らかにする総長談話を発表した。談話は、1 月 9 日以降九州大学がとった措置と事実の経過を説明したのち、

> 本学がこのような事態に直面して、安易に警察力にたよったとしたならば、それは本学がみずからその自主性を失うことになるだけでなく、かえって学内に収拾しがたい混乱を招くおそれがあった。もとより大学には治外法権の特権はないが、本学が、治安対策的な立場からの批判をもかえりみず、あえて当初の基本的態度をつらぬいたゆえんはここにあったのである。その結果、教職員の昼夜をわかたぬ努力にもかかわらず、本学の一部がこれらの学生に数日にわたり不法に使用されるにいたったことは、たとえ講義がほぼ正常に近い状態で行なわれたとしても、まことに遺憾であった。

と述べ、さらに、

> 今後もし今回のような不祥事が相ついで起こるとすれば、社会は大学の自治機能に疑問を持ち、それがいつの日にか大学自治に対する制限としてあらわれ、ひいては学問・思想の自由を脅かすにいたるであろう。学

生諸君は十分にこの点に思いをいたし、みずからの手で大学の自治を破壊するようなことは、厳に慎むべきである。

と、学生に対して、学生としての本分を自覚し、良識をもって行動するように求めていた（資料編Ⅱ－472、pp.458-460）。

事件後の学内情勢

1968（昭和 43）年度の入学試験が終了した 3 月 19 日、評議会において、三派系学生による学生会館の不法占拠および学生会館での乱闘による施設損壊ならびに教室の不法使用等の事件についての学生処分問題が審議され、停学 5 名（反帝学評 3 名・中核派 2 名）、譴責 3 名（反帝学評 2 名・中核派 1 名）の合計 8 名の処分を決定した。これによって九州大学は、1 月以来の混乱に一応の区切りをつけることになったのである。

三派系の学生は、寄港阻止闘争終了直後から処分反対運動を行っていたが、処分発表後の 21 日には、反帝学評の学生約 30 人が教養部で処分反対のデモを行った。また、4 月 8 日の入学式当日には、記念講堂前において処分反対の抗議集会を開こうとして、早朝から記念講堂の壁、ガラス戸および階段に約 300 枚のビラを張り、これをはがそうとした職員との間に争いが生じた。式が始まった午前 9 時過ぎには、約 25 名が集団となって式場に入場しようとしたが、教職員が阻止したため玄関入口に座り込み、そのあとさらに 2 度ほど入場を試みたが、いずれも教職員に阻まれ、式は無事終了した。

このように、新年度がはじまった九州大学では、一部に処分反対等の動きがみられたものの、エンタープライズ寄港問題で生じた混乱はしだいにおさまり、静けさを取り戻していった。しかし、3 月 17 日に開かれた三派系の報告集会には多数の学生が集まり、4 月 13 日には工学部 103 番教室において、大学院生や学部学生、職員など約 70 人が参加して、エンタープライズ寄港闘争で高まった反戦運動を継続することをめざして、九大反戦青年委員会の結成集会が開催されるなど、三派系の影響がしだいに広がりはじめていた。

第２節　米軍機の墜落と基地撤去運動の展開

（1）米軍機墜落事件

図 9-2 米軍機が墜落した大型計算機センター（1968 年）

1968（昭和 43）年 6 月 2 日午後 10 時 45 分頃、板付米軍基地から発進した沖縄嘉手納基地所属の RF-4C ファントム偵察機が、建設中の大型計算機センターの 5 階付近に激突し炎上した。この米軍機は、同日午後 7 時 5 分、九州大学の南 3.5km にある板付基地を離陸し、通常の搭乗訓練飛行を終えて帰還の途中、2 機のエンジンのうちの 1 つに火災が発生して事故となったもので、2 名の搭乗員は高度 150m で緊急脱出用のパラシュートで脱出し、かすり傷を負っただけで無事地上に降りた。また、墜落したのが日曜日の夜で、建設中の建物であったこともあり、さいわい人身に被害はなかった。この年は、ベトナム戦争が激化し、米情報収集艦プエブロ号が朝鮮民主主義人民共和国に捕獲された 1 月以降、板付基地には沖縄の嘉手納基地から十数機のファントムが移駐して、頻繁に発着するようになっていた。九州大学を大きな紛争に巻き込むことになったこの米軍機の墜落事故は、こうした世界情勢の緊迫化のなかで起きたのであった。

米軍機墜落の急報をうけた水野高明総長は、緊急に各学部長を招集し、3 日午前 1 時頃から事故現場に近い工学部冶金学教室の会議室で対策を協議し

た。事故現場には、すでに多数の学生が集まっており、構内には警察官とアメリカ兵が入っていた。このうち警察官については、事前に警察当局が了解を求めてきたので入構を認めていたが、アメリカ兵はカービン銃を手にいきなり無断で構内に入ってきたため、学生は激昂し、中門外の県道でアメリカ兵が乗っていた軍用車を取り囲んだ。このため水野総長は会議を中断して、各学部長とともに現場におもむき、アメリカ兵に司令官が大学に陳謝に来るよう伝えることを約束させ､アメリカ兵を解放するよう学生の説得に努めた。しかし、学生達はこれに応じず、午前 4 時 30 分頃、機動隊が実力で学生を排除し、ようやく軍用車は解放された。

学部長会議終了後、水野総長は教職員組合・学友会・大学院生協議会等の代表者と会見し、3 日の評議会終了後、これらの団体が昼休みに開く抗議集会の場において大学の態度を表明することを約束した。

(2) 板付基地撤去運動の開始

6 月 3 日午前 10 時から開かれた評議会では､米軍機墜落に対する九州大学の態度について協議が行われた。会議では、今度の事故は以前から心配していたことが現実になったもので、このままの状態ではまたいつ起こるとも限らないものであるから、究極的には板付基地の撤去を要求しなければ解決しないとの意見が大勢を占め、事件について関係当局に抗議するとともに、板付基地の即時撤去を要求することを決定した。大学が基地撤去を要求することについては、事務局を中心に一部危惧する声もあったが、板付基地が設置されて以来、九州大学は二十数年間にわたってつねに騒音に悩まされ、大学としての機能を侵され続けてきたという強い不満があり、それがいまや生命まで不安にさらされる事態になったという憤激のため、基地撤去という結論はたいした議論もなく全員一致で承認された。

このあと評議会はいったん中断され、水野総長は墜落現場で開かれていた

学生団体・教職員組合主催の抗議集会に出席して、板付基地の即時撤退を求める声明文を読み上げた。この声明に集会参加者はなんども拍手を送り、総長が声明を読み終わると大きな喚声があがり、喚声と拍手は総長が本部に引き揚げるまで止まなかった。

同日午後 5 時、水野総長は博多帝国ホテルで在日米軍司令官代理オウルト（Richard L. Ault）空軍准将、板付基地司令官マトリック（Ben Matlick）空軍大佐と会見した。米軍側はオウルト准将が代表して、今度の米軍機墜落事故により九州大学に多大の損害をかけたことを陳謝するとともに、今後このようなことが起こらないよう万全の措置を講じたいと表明した。九州大学からは、評議会で決議した声明文（資料編Ⅱ－475、p.476）を朗読して手渡し、さらに板付基地の撤去と事故防止に最大の努力を払うこと、離着陸のコースを変更することを要求し、これらの要求を政府と米軍の中央交渉で検討するように申し入れた。これに対し米軍側は、抗議文と申し入れは必ず中央に伝えることを約束し、陳謝文を差し出した（資料編Ⅱ－476, pp.476-477）。また、残骸機の撤去について、大学の承認が得られれば、大型計算機センターの工事を請け負っている銭高組に依頼して早急に撤去したいとの意向を表明した。

墜落現場で抗議集会を開いていた学生・教職員約 2000 人は、集会が終わると福岡市内をデモ行進し、大濠の米国領事館へ向かった。抗議集会は六本松の教養部でも開かれ、その後約 2000 人がデモ行進を行い、一部は領事館付近で箱崎からのデモ隊と合流した。午後 5 時半からは福岡市役所前において、社会・共産両党、福岡県総評、福岡県地区労主催の「板付米軍事基地撤去、日米合同演習即時中止市民集会」が開かれた。集会には日ごろ基地騒音に悩まされていた一般市民も多数参加し、領事館へ抗議のデモを行った。墜落がわずか数秒違っただけで周辺の民家を直撃し、多数の被害者を出すところであっただけに、米軍機墜落に対する市民の怒りは大きく、九州大学の板付基地撤去の要求は、市民から強い共感をもって受け止められた。この日、

福岡市内では 6 グループ・約 7500 人が参加して抗議集会やデモが行われた。

この日の抗議運動の盛り上がりは、翌 4 日の評議会の席にも伝わり、評議会の開会にさきだって、原俊之教育学部長から、教官有志による板付基地撤去のデモを行いたいとの提案があり、4 日・5 日両日の勤務時間外に有志によるデモが行われることになった。4 日午後 5 時、水野総長を先頭に板付基地撤去を要求する約 6000 人のデモ隊が九州大学の正門を出発し、福岡市役所までデモ行進が行われた。翌 5 日にも水野総長を先頭に 2 回目のデモが行われ、約 4000 人が参加した。反民青系学生は両日とも別行動をとり、4 日には約 600 人が激しいジグザグデモや道路いっぱいに広がるフランスデモを繰り返し、米国領事館に突入をはかって機動隊ともみ合った。5 日には約 800 人が板付基地にデモを行い、基地ゲート前で警官隊と衝突した。

（3）基地対策委員会の設置

基地対策委員会の設置

墜落した米軍機の機体について、米軍側は 6 月 3 日の会談で早急に撤去したいとの意向を表明していたが、翌 4 日には、墜落事故の原因を調査するため、早急に機体を撤収させてほしいと正式に申し入れてきた（資料編Ⅱ－478、p.478）。6 月 7 日の評議会は、この申し入れについて審議を行ったが、井上正治法学部長から、九州大学がさきに正式に行った抗議に対しては、外交的陳謝のほか満足な回答を得ていない、機体の撤収を許可するには、将来の安全保障について具体的に文書で回答するように要求し、その回答によって許可するか否かを決定すべきではないかとの意見が出された。これに対し、確約が得られなければ機体の撤収を許可しないということになれば、大型計算機センターの建設が大幅に遅れるおそれがあり、研究教育上多大の損失を与えることになるのではないかとの意見も出されたが、結局、正式な抗議に対して回答を求めるのは当然であるとして、損害賠償や機体の引き渡しより

も安全保障を要求することが決定された。そして、責任ある者から安全保障について可能な限り具体的に回答するように求める要求書を、在日米軍司令官代理オウルト准将に手渡すことになった（資料編Ⅱ－479、pp.478-479）。

また、この日の評議会では、正田誠一経済学部長から、基地撤去については今後とも相当長期間にわたって運動を続ける必要があると思われるので、現在および今後の問題を調査・検討する機関として基地対策委員会を発足させてはどうかとの提案があり、評議会内に基地対策委員会を発足させること、委員の数は総長を含めて５名とすること、ただし必要に応じて専門委員を置くことなどを決定し、水野総長のほか井上正治法学部長、正田誠一経済学部長、水野善右ヱ門理学部長および岡本正幹農学部長を委員に選出した。

評議会終了後、井上法学部長と岡本農学部長は、要求書を渡すため板付基地を訪問したが、オウルト准将はすでに立川基地に帰還していたため、持参した要求書を朗読してマトリック板付基地司令官に手渡した。

学生達は米軍機の墜落後、連日デモを繰り返していたが、とくに７日は米軍機墜落とベトナム戦争に抗議する全国学生統一行動日として、全国 22 都道府県 57 か所で、民青系・反民青系学生約１万 4000 人が参加して集会とデモが行われた。九州大学では、米軍機墜落に抗議して全学で授業放棄が行われ、他大学の学生をも含めて、民青系約 3700 人・反民青系約 1500 人が板付基地にデモを行い、基地周辺は学生のデモ隊で埋まった。この日は関西以西の岡山や広島、それに九州各地の大学から、三派系・革マル派の学生が大挙来福し、板付基地突入をはかって板付ゲート前で機動隊と激しく衝突し、８人が逮捕され、双方で 100 人をこえる負傷者を出した。

このデモに対しては、東京のアメリカ大使館も「6 月 7 日のデモの結果は、今後の反基地運動に重要な影響を与える可能性がある。左翼学生たちが、大規模な動員に成功した場合、あるいは、戦術上の目的を達成した場合は、他の左翼諸派もまた反基地デモに加わる可能性がある」、「たとえ、デモが失敗したとしても、人口密集地域からの基地の移設あるいはより厳しい規制を求

める世論は、墜落前のレベルに戻ることはないであろう」と重大な関心を寄せていた(「1968年6月6日　在東京米国大使館より国務省宛　国務省電報」、折田悦郎ほか編『「九大紛争」資料集―年表・米国国立公文書館所蔵資料等―』九州大学大学文書館、2016 年、pp.3-4)。

日米合同委員会

6 月 8 日、前日の要求書に対する B・マトリック板付基地司令官からの回答が届いた。その内容は、日没後の不必要な飛行訓練は中止する、有視界の離陸については、離陸後コースを 35 度変針して大学構内上空を通らないようにするというものであった（資料編Ⅱ－480、pp.479-480)。

九州大学では､同日午後 2 時過ぎから評議会を開いて内容を検討した結果、回答は十分に満足できるものではないとして、少なくとも事故の原因が明らかになるまでは、事故を起こしたのと同じ RF-4C 機の使用中止を要望することを決定した（資料編Ⅱ－481、pp.480-481)。井上法学部長と岡本農学部長は、ふたたび B・マトリック板付基地司令官を訪ねて要望書を手渡したが、同司令官は、日米安全保障条約によって米軍は日本を軍事的に防衛する責任を負っており、大学側の要求に応じればその責任が果たせなくなる。米軍側はすでに大幅に譲歩しており、今度は大学側が譲歩する番であると述べ、これ以上は中央の両国政府間の交渉でしか解決できないとして、交渉の打ち切りを通告した（資料編Ⅱ－482，pp.481-483)。

6 月 10 日、B・マトリック板付基地司令官より、本件は自分の権限外であるので、政府機関による交渉によってほしいとの正式回答が届いた（資料編Ⅱ－483、p.483)。このため、同日午後に開かれた評議会は、今後の対策等について協議し､総長等が上京して総理大臣をはじめ関係各大臣等に会見し、基地撤去とそれまでの安全保障について陳情するとともに、機体の撤収については、その結果を待って態度を決定することとした。

水野総長は、井上法学部長、岡本農学部長および山崎事務局長とともに 14

日に上京し、オズボーン（David L. Osborn）米代理大使、山上信重防衛施設庁長官、三木武夫外務大臣、灘尾弘吉文部大臣および佐藤栄作内閣総理大臣に面会し、板付基地の撤去とそれが実現するまでの間、同基地の使用を大幅に制限するように要請した（資料編Ⅱ－486、p.486）。

6 日後の 6 月 20 日に開かれた日米合同委員会では、両国の間で、基地の具体的移転先を日本政府で決定したうえ協議すること、板付基地移転の実現までいっそう慎重な使用について最善を尽くすこと、事故原因の究明について日米が協同して実施することが合意された。この結果は、ただちに防衛庁長官から文部事務次官を通じて九州大学に連絡があり、連絡を受けた九州大学は、翌 21 日に評議会を開いてその内容を検討した。その結果、まず第一に、九大が終始基地の撤去を要求してきたのに対し、基地の移転というかたちで問題を処理していること、第二に、基地撤去が実現するまでの間、板付基地の大幅使用制限を要求したことに対し、基地のよりいっそう慎重な使用について最善を尽くすと回答していること、その他問題になる点が多いとして、内容が不明確な「一層慎重な使用について最善を尽くす」という点について問い質すため、再度総長等を東京に派遣することを決定した。

水野総長等は、6 月 25 日に防衛庁事務次官および外務省のアメリカ局長を訪問し、日米合同委員会の結果について確認した。その結果、「より一層慎重な使用について最善を尽くす」とは、「機体の整備と操縦に慎重を期すという意味以上の内容は含まない」との回答を得た。また、翌 26 日にはジョンソン（U. Alexis Johnson）駐日大使に面会して、板付基地の撤去と撤去までの安全保障を要請したが、ジョンソンは、アメリカは日本を守るために日夜努力しているのに、非難されるのは心外であると述べ、事故が 2 度と起こらないようにするには、機体を撤収して事故原因を究明することが先決であるとして、機体の引き渡しに対する協力を要請したため、交渉は物別れに終わった。こうして、いわば機体をたてに板付基地の撤去とそれまでの同基地の使用の大幅制限を達成しようとした九州大学の方針は、日米安全保障条約の前

に完全に行き詰まってしまったのである。

第 3 節　機体自主引き降ろしの決定

（1）大型計算機センター再建問題

大型計算機センターの再建問題

米軍機墜落後の九州大学では、それまでの基地に対する不満をもとに、大学が一丸となって基地撤去運動を推し進めていったのであるが、その一方では、破壊された大型計算機センターの建物をどのように再建するかという問題が存在していた。事故当日在京中であった北川敏男計算機委員会委員長は、事故後ただちに文部省大学局、管理局の担当官を訪ねて話し合い、3 日後の 6 月 5 日には計算機委員会を開いて対策を協議した。そして 7 日の評議会には、計算機委員会の意見として、工学部の清水浩評議員から、全国共同利用施設の大型計算機センターの建設が遅れることは、九大ばかりでなく西日本地区の大学に教育研究上多大の損失を与えることになるので、早急に建物の復旧を急ぐ必要があるとの要望が出された。しかし、この日の評議会では、すでにみたように、まず安全保障について具体的な回答を要求することになり、大型計算機センター建設の前提となる機体の撤収問題については、その回答によって考えることとされたのであった。

しかし、九州大学と米軍との交渉が物別れとなり、中央での政府間交渉によっても安全保障に対する明確な回答を得ることができなくなると、それまでの九州大学の方針では機体の早急な撤収は困難となり、大型計算機センターの建設が大幅に遅れるおそれが出てきた。このため、6 月 21 日の計算機委員会は、大型計算機センターは予定通り翌年 1 月 5 日に業務を開始することを決議するとともに、仮設を含む開設計画を立案して、要望書を総長に提出

した。

日米合同委員会の結果を受けて、水野高明総長等の再度の東京派遣を決定した 21 日の評議会は、安全が保障されなければ機体の引き渡しには協力できないというそれまでの方針に対し、計算機センターの工事遅延は研究に重大な支障をきたすので、基地撤去運動と機体の撤収問題とを切り離して考えるべきだとの意見が、計算機委員会の要望書をもとに強く主張された。その結果、大型計算機センターの完成が急を要することは異論のないところであり、機体の撤収問題を考える場合には、この要望書を条件のひとつとして考慮に入れることが確認されたが、いまは大学として基地撤去を要求している段階であり、計算機委員会の要望書は、内容に誤解を招くおそれのある部分があるとして公表しないことが申し合わされた。

基地対策委員会の拡充

6 月 28 日の評議会は、水野総長から 25 日の上京の結果について報告があり、基地撤去の運動は長期にわたることを確認するとともに、基地対策委員会を拡充強化することを決定した。

基地対策委員会の拡充は、前回の 21 日の評議会で了承され、その後の基地対策委員会においてその細目が検討されていたのであるが、この日の評議会では、それまで総長を含めて 5 名であった基地対策委員を全部局長に拡大し、基地対策委員会内に常任委員会を、その下に法律、賠償および大型計算機センター復旧の専門委員会を設けることが決定された。そして、翌 29 日の部局長会議において、さらに詳細について検討し、委員は温泉治療学研究所を除く全部局長とこれまで対策委員であった評議員（具体的には正田誠一教授）とすること、常任委員は、従来の対策委員に文科系から原俊之教育学部長、理科系から問田直幹（といだなおき）医学部長の 2 名を加えて合計 7 名とすること、法律、賠償、大型計算機センター復旧の各専門委員会の委員長を、それぞれ井上正治法学部長、岡本正幹農学部長、問田医学部長とすることを決定した。

また、基地撤去とそれまでの安全保障については早急に実現する見通しがなくなったため、このままでは機体の撤収ができなくなって、大型計算機センターの建設が不可能となるおそれがあるとして、それまで留保されていた大型計算機センターの復旧を急ぐ方針を決定し、そのために大学が機体を自主的に引き降ろして保管するという案が提案された。

7 月 2 日の評議会では、機体の自主引き降ろしについて各部局教授会の報告があり、審議の結果、基地撤去および安全保障の問題は今後ともねばり強く続けていくことを確認するとともに、機体の撤収については、大型計算機センターの復旧を早急に行う必要があり、現状のまま機体を放置しておくと生命の危険を生じるおそれもあるとして、大学の自主的な判断でひとまず機体を引き降ろし、機体の引き渡しについては、全学の大方の同意を得るまでは協力しないということで、学生、教職員の納得を得るよう話し合いを進めていくことを決定した。

（2）自主引き降ろしの決定

自主引き降ろしの決定

こうした 7 月 2 日の評議会の決定にもとづき、翌 3 日から各学部において学生・教職員に対する説得が進められる一方、学内各組織との話し合いが進められていった。

まず 3 日午後 5 時から約 2 時間にわたって、水野総長以下基地対策委員と九大教職員組合・学友会・大学院生協議会・九大生協労組の 4 組織からなる四者共闘連絡協議会（四者共闘）との間に話し合いが行われた。四者共闘は、米軍機墜落後間もなく基地撤去運動などを進めるために結成された組織で、民青系とみられていた。四者共闘は、引き降ろしを認める条件として、①機体引き降ろしは基地撤去運動からの後退ではなく、機体の場所を移して闘いを継続するものであることを確認する、②一方的な機体撤収には協力せず、

強制撤収には四者共闘とともに闘う、③機体撤収をセンター再建の条件とする切りくずしには絶対屈しない、④四者共闘との全学的な同意を前提としてあらゆる事態に対処する、の 4 項目を示し、これが認められるならば引き降ろしに反対しないとの態度を表明した。

反民青系の教養部・文学部・医学部の各自治会および 4 月に結成された九大反戦青年委員会と九大べ平連とは、5 日午後 0 時半から話し合いが持たれたが、教養部の代表が学生大会のため参加していなかったこともあり、8 日にふたたび話し合いが行われた。これらの組織は、安全保障があらゆる問題の一番先にくるべきであるとする点では一致していたが、引き降ろしに対する意見は必ずしも一致していなかった。

反戦青年委員会は、機体を引き降ろす前に機体撤収に反対する声明を出すこと、引き降ろしには学生代表の立ち会いを認めること、米軍の立ち会いを拒否すること、以上の 3 点が確認されれば引き降ろしには反対しないとの態度であった。べ平連と文学部自治会も、ほぼこれと同意見であったが、文学部自治会は最終的には態度を保留した。これに対し、医学部自治会は、米軍だけでなく防衛施設庁の立ち会いも拒否し、場合によっては実力で阻止すると表明した。また、教養部自治会は、6 月 29 日から翌 30 日にかけて行われた代議員会で執行部が民青系から反帝学評・革マル派の反民青系に代わっており、引き降ろしは引き渡しにつながり、実力で阻止すると述べ、大型計算機センターについても、産学協同あるいは軍学協同につながり、独占資本に協力するものであるから、建設そのものに反対すると表明した。

7 月 9 日午前には、水野総長以下基地対策委員会常任委員と四者共闘との 2 回目の話し合いが行われた。四者共闘は、基地撤去およびそれまでの安全保障が確約されなければ、機体の撤収は認めないとしながらも、3 日に示した 4 項目を大学が確認すれば引き降ろしには反対しないとし、大学側はこの 4 項目を確認した。

こうした一連の話し合いののち、同日午後から、自主引き降ろしを決定す

るための評議会が開かれた。しかし、引き降ろしに反対する反民青系の学生約 60 人は、評議会の実力阻止を表明して、本部玄関前で集会を開き、本部職員の制止を振り切って正面玄関からなだれ込み、会議室前に座り込んだ。評議会は反対派の行動を予想して、予定を繰り上げて午後 0 時半から開かれていたが、午後 2 時過ぎ、それまで評議会の会場前に座り込んでいた学生がヘルメットをつけたまま会議室に乱入した。このため評議会は中断され、学生との間で話し合いが行われた。学生側は、機体を引き降ろせば引き渡しを阻止できないと主張し、①機体は引き降ろさないこと、②評議会は機体の引き降ろしの決定はしないこと、また夏休みの終わる 9 月まで評議会は開催しないこと、の 2 点を要求した。

この要求に対し評議会は、午後 6 時に回答するということで、いったん学生を外に出して評議会を再開し、回答を協議した。その結果、学生側の要求は教授会に諮ったうえでしか決定できないので応じることはできないと回答することとし、午後 6 時過ぎ再度評議会を中断して学生との話し合いが行われた。しかし、話し合いは平行線をたどり、午後 8 時 45 分、学生側は話し合いは決裂したとして、引き降ろし実力阻止を宣言して退場した（資料編Ⅱ－489、pp.488-492）。

このあと、評議会は三たび開かれ、一部学生の反対については、なお話し合いを続けることとし、全学の大方の同意を得たものとして、九州大学の自主的判断で機体を引き降ろすこと、現状では機体引き渡しに協力する意志をもちえないことを決定し、以上を内容とする総長声明を出すことを了承した（資料編Ⅱ－488、p.488）。

引き降ろしにむけての交渉

7 月 9 日の評議会で、ひとまず機体を自主的判断で引き降ろすという方針を決定した九州大学は、翌 10 日、井上法学部長、岡本農学部長および山崎両三郎事務局長を福岡防衛施設局に派遣して、自主引き降ろしの意向を伝え、

引き降ろしに要する費用の負担や賠償金の支払いなど、それに伴って生じる種々の問題点について質した。

防衛施設局の回答は、2 日後の 12 日夕刻に届いたが、その内容は、①機体引き渡しのために引き降ろすならば米軍は費用を負担する、②損害賠償は事故機の引き渡しがなければ、原因調査に手間どるので、賠償の支払いが引き渡し前になるか、後になるかは明言できない、③米軍は引き降ろしならびに引き渡しの際の立ち会いを求めているので善処されたい、というものであった。基地対策委員会常任委員会でこの回答を検討し、さらに翌 13 日に不明の点についてふたたび質したところ、①機体の引き降ろし費用については、引き渡しを前提とした引き降ろしの場合にのみ、その費用を米軍が負担する意向である、②賠償が原因調査完了後でなければ行われない理由は、損害賠償関係の書類に事故原因を記入しないと書類が完成しないからである、との回答を得た。これによって、機体引き降ろしのための費用は、機体を引き渡さないかぎり米軍からは取れないことが明らかになったのである。

また、銭高組に機体の引き降ろし作業の請負について打診したところ、引き降ろし作業の際の妨害を大学の手で排除すること、休業補償をどこが支払うかを明確にすること、この 2 つについて満足な回答が得られなければ請け負いかねるとの返答があった。さらにその後の話し合いにおいて、引き降ろし作業に際し、もし妨害によって機械の破損や作業員に怪我人等が出た場合は、大学が責任を持って補償するように求めてきた。

このように、九州大学は大型計算機センターの建設を進めるため、墜落したままになっている機体を自主的に引き降ろす方針を決定したものの、その実施には多くの困難が伴うことがしだいに明らかになってきたのである。このため、7 月 18 日の評議会は、大学の自主性を通すため、引き降ろしの費用を九州大学が立て替えることになった場合は教官全員の資金カンパによること、また引き降ろし作業中、万一妨害によって機械・作業員等に被害が生じた場合は、補償について九州大学が責任をもつという「覚書」を銭高組との

間にとり交わすことを決定した。そして、この決定にもとづき銭高組と作業契約についての折衝が行われたが、休業補償や作業の安全確保などの点で折り合いがつかず、30 日の折衝によってようやく銭高組は契約をすることを承諾したのである。

この間、水野総長以下基地対策委員は、7 月 20 日に反民青系および四者共闘の代表とそれぞれ別個に話し合いを持ったが、反民青系は引き降ろし反対の態度を変えず、それまで条件付きで引き降ろしを認めていた反戦青年委員会も、基地撤去から大型計算機センター再建問題に焦点が移るにしたがって、従来の方針を変更し、引き降ろし反対を主張するようになってきた。

第 4 節　機体引き降ろしをめぐる対立

(1) バリケードの構築

銭高組が契約を承諾したのをうけて、7 月 30 日夜の基地対策委員会常任委員会は、引き降ろしのため作業を開始することを決定し、翌 31 日午前 8 時半頃からそのための準備作業が開始された。この日の作業は、立入禁止区域の拡張と機体保管庫の位置確定のための作業で、準備作業のさらにその前の段階にあたった。

しかし、銭高組が現場のトタン塀の拡張作業を開始したところ、現場に詰めていた文学部学生を中心とする反帝学評の学生約 15 人が、杭を抜いて穴を埋めるなど、妨害を行ったため、銭高組は作業を中止した。このため、水野高明総長は基地対策常任委員とともに学生と話し合ったが、学生側は、引き降ろしたあとの保管場所は鉄筋コンクリートで、ガラス窓を入れた丈夫なものを作ること、学生・教職員で機体を管理する委員会をつくることを要求し、さらに明日午後 3 時からふたたび話し合うこと、およびそれまでは作業

を中止することなどを要求した。

同日午後開かれた評議会は、引き降ろし作業の準備作業を 8 月 2 日朝から開始すること、このことを教授会で発表して教官に協力を要請すること、また教官の動員方法など具体的計画については、明日の基地対策委員会において検討することを決定した。

大学側がこのように、たとえ一部とはいえ学内に強い反対があったにもかかわらず、機体の引き降ろし作業を急いだのは、予算編成との関係があったからであった。すなわち、来年度の予算編成は、文部省の局議が 8 月 10 日頃、省議が 20 日頃に決定することになっており、それまでにどうしても大型計算機センター関係予算の見通しをつけることが必要となっていたのである。そして、もしそれができない場合でも、政令が定める各省予算の締切り日の 8 月 31 日までにはっきりした見通しを出さなければ、予算が打ち切られて運営不可能となり、さらには本年度の工事も事実上施行不可能となって打ち切られるおそれがあったのである。

8 月 1 日、総長と対策委員は、前日の約束にしたがって午後 3 時から、反民青系学生約 60 人と約 2 時間にわたって話し合った。しかし、中核派学生は、機体を引き降ろしての基地撤去運動はありえないとして、機体引き降ろし実力阻止を表明し、前日の話し合いで保管設備を厳重にし、機体管理に学生代表を加えるという条件で引き降ろしに同意した反帝学評も、前日の条件付き同意を撤回して実力阻止を表明した。また、反戦青年委員会も、引き降ろしても引き渡さないとの確証がないとして反対を表明し、話し合いは物別れとなった。引き降ろし反対派の主張は、基地撤去の要求こそが今度の事故の本質的な問題であり、それを棚上げにして大型計算機センターの建設を急ぐというのは本末転倒であるというものであった。したがって、宙づりになった米軍機は基地撤去闘争の象徴であり、大型計算機センターの建設のために機体を引き降ろすということは絶対に認められないものとなっていたのである。

そして、同日深夜から翌 2 日早朝にかけて、中核派・反帝学評・反戦青年委員会の引き降ろし反対派学生は、作業予定地付近に丸太を組み合わせ、板を打ち付けてバリケードを構築し、実力で引き降ろしを阻止するかまえを示したのである。

（2）対立の激化

引き降ろし準備作業の挫折

翌 8 月 2 日午前 8 時頃、水野総長以下約 1000 人の教官が、反対派学生の説得のため現場付近に集合した。これに対し、約 170 人（中核派 15 人・反帝学評約 20 人・革マル派約 90 人・反戦青年委員会約 50 人）の反対派学生は、バリケードの内外で各セクトごとに集会を開き、デモを繰り返した。また、四者共闘の学生・教職員約 200 人も、現場付近で全学総決起集会を開いたため、現場付近はマイクによる激しい論争が繰り返され、小ぜり合いが生じるなど騒然とした空気に包まれた。

このため、教官側の提案によって、午前 9 時頃から工学部講堂で討論集会が開かれた。しかし集会には反対派の学生は中核派だけしか参加せず、議論は平行線をたどった。その後、大学側は各学部ごとに今後の作業について協議したのち、ふたたび学生の説得にあたったが効果はなかった。

このため午後 1 時から工学部講堂において全学教官会議を開いて方針が協議されることになった。この全学教官会議には約 600 人の教官が参加したが、31 日の準備作業は一般の教官にも知らせずに着手されたもので、学生の大学に対する不信感を強めるものであるとの強い批判が出された。また、学部長会議で決定された引き降ろし作業のスケジュールが、工学部の教官会議で十分な了承が得られていなかったため、工学部の教官から、準備作業は学生を十分に説得してから行うべきであるとの意見が多く出され、この日の作業開始は時期尚早であるとして作業の中止が主張された。

このあと評議会が開かれ、作業を強行するか中止するかが検討されたが、結局、この日の引き降ろし作業は全学の意思統一に欠けるところがあったとして作業を中止することとし、今後の作業については後日あらためて検討することを決定した。

翌 3 日午後に開かれた基地対策委員会常任委員会は、混乱の原因となった 7 月 31 日の準備作業の開始を決定したことについて、「連絡不十分のため学内に誤解を招いたのは遺憾であった」という「わび文」を出すことを決定し、学内の掲示板に張り出した。これによって、7 月 9 日の評議会決定以来取り組まれてきた大学による自主引き降ろしは、学内意思の不統一によって挫折し、根本的な態勢の立て直しを迫られることになったのである。

自主引き降ろしの再確認

8 月 2 日の準備作業が中止に追い込まれた九州大学は、3 日後の 5 日の基地対策委員会において、夏休みで帰省している学生に登校を呼びかけ、各学部ごとに話し合いを行うことによって、全学の意思統一をはかる努力を積み重ねることを決定した。これをうけて、各学部では登校を求める文書を学生に発送し、8 日の理学部を皮切りに各学部で教官と学生との話し合いが行われた。各学部での話し合いは 12 日までにほぼ終わり、その結果、自主引き降ろしを支持する意見が学内の大勢であることが明らかとなった。

一方、8 月 9 日午後には、佐世保市で開かれた「反戦反安保・エンタープライズ再寄港阻止、佐世保大集会」に参加した中核派の学生約 400 人が、その帰途墜落現場のバリケード内で決起集会を開き、秋山勝行委員長は、「電子計算機センターをつくるためにジェット機を引き降ろすことは、六月二日以降の戦いを裏切るものであり、板付基地撤去・全土基地化反対・安保粉砕の闘いの決定的な拠点を破壊するものである。たとえ、電算機センターが出来なくてもかまわないという決意のもとに、全国の闘いを結集してこのバリケードを守りぬかねばならない」と演説した。集会終了後、参加学生は 2 グル

ープに分かれ、1 グループは学内デモを行い、1 グループは教官の制止を無視してバリケードの補強を行った。

8 月 10 日午前 10 時から開かれた基地対策委員会は、各学部での教官と学生との話し合いの進み具合いを検討し、機体の引き降ろし作業は全学の同意を得て、20 日前後に行うことを決定した。同日午後、四者共闘は基地対策委員会に対し、20 日に四者共闘と大学との共催による全学決起集会を記念講堂において開催し、機体の引き降ろしはこの全学総決起集会以降に行うように申し入れた。基地対策委員会は、大学としての共催には応じられないとしてこれを拒否したが、13 日の基地撤去委員会は、作業は 20 日以降に実施することを決定し、四者共闘からの集会参加要請を受け入れた。同時に、基地撤去運動に対する九州大学の態度を総長談話（資料編Ⅱ－492、p.495）のかたちで発表するとともに、基地撤去運動に専門的に取り組むため、「板付基地撤去推進委員会」を発足させることとし、委員長に正田誠一経済学部教授を選出した。

17 日の評議会は、20 日以降のできるだけ早い時期に機体を引き降ろすことを確認し、19 日午前の基地対策委員会は、20 日午後の全学総決起集会後に、反対学生の説得に入ることを確認した。この日は基地対策委員会後に、引き降ろしについての最終的な態度を決定する評議会が開かれる予定であったが、中核派の学生約 20 人が大衆団交を求めて会議室に押し掛けたため評議会は中止され、水野総長以下基地対策委員は学生側と話し合いを行った。学生側は、機体の自主引き降ろしを決定した 7 月 9 日の評議会決定を白紙に戻すこと、20 日の四者共闘が主催する総決起集会に大学側は出席しないことなどを要求したが、大学はこれを拒否し、話し合いは決裂した。

8・20 全学総決起集会

8 月 20 日、機体引き降ろしに反対する反民青系学生約 150 人は、午前 10 時半より記念講堂前において四者共闘主催の全学総決起集会に抗議して集会

を開き、そのあと記念講堂の正面入口に通じる階段に座り込んで、集会を阻止するかまえをみせた。このため、四者共闘および教官団約 2000 人は南側入口から講堂に入場し、午後 1 時半から全学総決起集会を開いた。しかし、開会 30 分後に反民青系学生は四者共闘のピケ隊を突破して会場内に乱入し、演壇を占拠したため会場は混乱状態となった。午後 2 時半過ぎ、四者共闘は会場を墜落現場付近の屋外に移して集会を続行し、午後 5 時 40 分に閉会した（資料編Ⅱ－494、pp.498-500）。

集会終了後、教官団約 1000 人はバリケード周辺に集まり、バリケード内の反民青系学生の説得を開始した。しかし、説得の効果はなく、午後 9 時前説得活動は打ち切られた。翌 21 日も、早朝より教官団はバリケード周辺に集まって、バリケード内の反民青系学生に対して説得活動を行った。しかし、この日も説得の効果はなく、約 200 人の教官は徹夜でバリケード前に座り込んだ。22 日も早朝より教官団約 400 人がバリケード周辺に集まり、深夜にいたるまでバリケード内の学生に話しかけた。話し合いは、基地撤去問題や大型計算機センター建設問題から安保の是非、さらに科学技術の進歩と人間の幸せがどう結びつくか、といった学問自体の問い直しにまでおよんだ。

しかし、3 日間にわたる説得活動によっても、機体引き降ろし問題についての説得は効果がなく、教官団の間にはもはや説得は不可能であるとのあきらめが強くなっていった。こうした状況のなかで、説得活動は限界に達したと判断した大学側は、22 日午前の基地対策委員会で、反民青系の学生が自分達の手でバリケードを解かない場合は、教官の手でバリケードを撤去するとの決意を固め、翌 23 日に作業を開始することを決定した。また、四者共闘は、大学のバリケード撤去や準備作業に協力するため、同日午後 1 時から約 2000 人を動員して、集会を開くことを決定した。

8・23 事件

8 月 23 日、基地対策委員会は四者共闘代表と話し合いを持ったあと、午前

9 時から基地対策委員会を開き、保管庫建設作業は同日午後 3 時とすること、機体引き降ろし作業は明朝 5 時に開始することを決定した。機体引き降ろし作業の手順については、基地対策委員会で検討が重ねられてきたが、四者共闘からの申し入れによって、急遽機体の保管庫を作る作業から始めることになったのである。

午後 3 時過ぎ、各部局の教官約 500 人および四者共闘の教職員、学生等約 1500 人、合計約 2000 人が反対派学生の妨害に備えて、保管庫建設予定地の工学部鉄鋼冶金学教室前の作業現場周辺に座り込み、銭高組作業員による保管庫建設が行われた。しかし、保管庫が 6 分程出来上がった午後 3 時 50 分頃、バリケード内から反帝学評および反戦青年委員会の学生約 100 人が、教官団の座り込んでいた隊列にスクラムを組んで突入し、つづいて午後 4 時頃、各自に角材をもった革マル派の学生約 30 人が、座り込んでいた教職員・学生に襲いかかり、完成まぎわの保管庫を破壊した。このため教職員組合委員長梶原壌二助教授ほか 20 人以上の重軽傷者を出すに至り、作業はただちに中止された。

いくら引き降ろしに反対している学生でも、まさか教官に向かって角材を振るうことはないであろうと考えられていただけに、このような流血の惨事が引き起こされたことに、大学側はきわめて大きな衝撃を受けた。同日午後 9 時から開かれた評議会は、このような流血の事態にたち至っては、もはや作業の続行はできないとして、当日および当日以降に予定されていた作業はすべて中止することを決定した。